

各 位



平成 20 年 6 月 27 日
会 社 名 富士重工業株式会社
代表者名 取締役社長 森郁夫
コード番号 7270 東証第 1 部
問合せ先 総務部長 坂本和人
電話番号 (03) 3347-2005

第三者割当による自己株式の処分および主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 10 日の開示のとおり、トヨタ自動車株式会社との一層の関係強化をはかることを目的として、第三者割当による自己株式の処分を行うことをお知らせいたします。

記

1. 自己株式処分の内容について

- (1) 株式の種類 普通株式
- (2) 株式の総数 61,000,000 株
- (3) 処分価額 1 株につき 510 円 (会社法上の払込金額)
- (4) 処分価額の算定根拠
処分価額 (会社法上の払込金額) は、平成 19 年 12 月 11 日から同 20 年 3 月 10 日まで (3 ヶ月) の東京証券取引所における当社株式の終値平均値である 462 円を参考として 510 円 (プレミアム率 10%、1 円単位切り上げ) としております。なお、プレミアム率につきましては自己株式処分決定時の株式市場の状況、払込期日までの相場変動の可能性を考慮したものです。
- (5) 処分価額の総額 31,110,000,000 円
- (6) 処分先 トヨタ自動車株式会社
- (7) 払込期日 平成 20 年 7 月 14 日
- (8) 処分後の自己株式数 *3,298,354 株

*平成 20 年 5 月末時点の株式数に基づいて算出を行っており、平成 20 年 6 月以降に発生する单元未満株式の買取・譲渡請求により増減した自己株式は含んでおりません。

2. 主要株主の異動について

(1) 異動年月日 平成 20 年 7 月 14 日

(2) 異動が生じた経緯

当社は平成 20 年 4 月 10 日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社との一層の関係強化をはかることを目的として、当社の自己株式を処分することを決議いたしました。昨日、トヨタ自動車株式会社より公正取引委員会への事前相談が完了した旨の連絡を受けたことにより、自己株式の処分を行うことといたします。

(3) 当該株主の名称等

- ①名 称 トヨタ自動車株式会社
- ②本店所在地 愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
- ③代 表 者 取締役社長 渡辺捷昭
- ④主な事業内容 自動車研究開発・製造・販売、金融、住宅販売等

(4) 異動前後における当該株主の所有株式の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

	所有議決権数 (所有株式数)	議決権総数（発行済株式総数）に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 20 年 7 月 13 日現在)	68,000 個 (68,000,000 株)	9.50% ^{*1} (8.69%)	第 1 位
異動後 (平成 20 年 7 月 14 日現在)	129,000 個 (129,000,000 株)	16.61% ^{*2} (16.47%)	第 1 位

^{*1} 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 67,168,832 株

^{*2} 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 6,168,832 株

平成 20 年 5 月末時点の株式数に基づいて算出を行っており、平成 20 年 6 月以降に発生する单元未満株式の買取・譲渡請求により増減した自己株式は含んでおりません。

平成 20 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 782,865,873 株

以 上